

基本構想

1 将来都市像

(1) 将来都市像

人が行き交う環境都市わっかない

本市の持つ資源を最大限に活用し、

人やものが行き交い、にぎわいのあるまちを創出して

まち全体を元気にします。

また、自然エネルギー*の活用を積極的に進めるとともに、

地域社会全体で環境負荷の低減を図り、

人と地球にやさしい環境都市を目指します。

人と地球環境にやさしいまち

本市は、利尻礼文サロベツ国立公園をはじめとする豊かな自然環境に恵まれたまちです。

豊かな自然は、私たちが生きていくうえで、心身の健康や活力を与えてくれるかけがえのないものであると同時に、まちの発展を支える産業の基礎にもなっています。この豊かな自然、恵みの海と大地を、次の世代に引き継いでいくことは私たちの大きな使命です。

本市は、これまで風力や太陽光といった地球環境にやさしいエネルギーの導入に、先導的に取り組んできました。

人類も地球環境の一部であるという視点に立ち、これらのエネルギーの活用を積極的に進めるとともに、私たちの日常生活やすべての産業活動において、環境負荷の低減を図り、地球環境に貢献するまちを目指します。

安全な食料供給基地・新たな産業の姿を目指すまち

古くから漁業と酪農業を基幹産業として栄えた本市は、豊かな自然環境にはぐくまれた新鮮で安全な水産物や農畜産物を、国内外に供給してきました。

世界的な食糧危機を見据えて、これからも、食料自給率の向上に貢献できるまちとして、より生産性を高め、安全な食料の供給基地を目指します。

また、漁業・農畜産業に、加工や流通、販売、サービスなどの要素を加えた、より付加価値の高い新たな産業の姿を創出します。

人と物が行き交うにぎわいのあるまち

本市は、サハリンへの玄関口、我が国有数の漁業基地として、港を中心に人・物・文化などの交流が活発に行われ、発展してきました。

地理的な特性、港湾・空港・JR駅などの交通結節点、豊かな自然など、本市が持つ可能性を最大限に活用して観光や貿易の振興を図り、活力ある産業が躍動し、国内外から多くの人や物が行き交う交流拠点を目指します。

宗谷地域をけん引する中心都市

本市は、宗谷地域における住民の生活経済圏の中心都市として、国や道からの事務・権限の移譲を積極的に受け、基礎自治体*としての機能強化や広域行政*の推進に取り組んできました。

地方分権*が進む中、地域主権型社会の実現に向けて、道州制*など地方自治の望ましい姿が議論されています。このような地方自治の大変革期のなかで、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていかなければなりません。

そのためには、医療、教育などの公共・公益施設、商業施設などの都市基盤や行政サービス機能を強化し、安心して住み続けることができるまちづくりを進めます。

さらに自立に向けた経済基盤をつくりあげ、宗谷地域全体として、魅力あふれる地域を形成していくため、周辺町村との連携を図りながら、「宗谷地域をけん引する中心都市」を目指します。

市民が主役の地域自治を進めるまち

本市は全国的にも誇れる「子育て運動」を推進し、未来を切り開く人材を育んできました。これまで育んできた力を結集して、地域の課題に立ち向かい、自立した地域社会を築き、市民一人ひとりが誇りを持ち、住み続けたいと思える豊かなまちを次代に引き継ぐため、市民が主体となって地域づくりを進めるまちを目指します。

(2) 将来人口の考え方

本市の10年後の人口は、このままの状況で推移すると34,800人と推計していますが、人口の減少に歯止めをかけるとともに、定住人口・交流人口を増やすため市民と行政が手を携えて取組んで行くことが重要であるとの考え方から、本計画では、あえて、人口の将来目標値を設定していません。

(3) 土地利用の基本的な考え方

① 都市地域

稚内の市街地は、東西方向に約10km以上と細長い市街地を形成していることが大きな特徴です。古くから市街地として形成されていた地区、昭和40年代に開発された住宅地を主体とする地区、昭和50年代以降活発な市街化が行われた、比較的新しい市街地である地区、市街地から離れ、一つのまとまりを維持している地区など、各地域は、その成り立ちや自然環境、歴史などに異なる特性を持っています。

市街地内の地域の特性に応じた適切な土地利用を誘導し、機能的でコンパクトな地域の個性を活かした街並みをつくります。

② 農業地域

農業地域は、主に基幹作物である牛乳、肉用牛の生産基盤として、適切な管理に基づき良質な自給飼料を確保し、生産コストを低減させるため、計画的に草地の更新整備を行いながら、農業地域の保全と維持管理を行います。

また、畑作などと畜産との連携を強化したなかで、総合的な農業地帯を目指します。

③ 森林地域

森林地域は、地域の特性、森林資源の状況並びに自然的・社会的条件を勘案して、水源かん養及び山地災害を防止する空間、生活環境を保全する空間、木材などの生産機能を備える空間に区分し、それぞれの区分で重視すべき機能に応じた森林の整備及び保全を総合的に行い、望ましい森林の姿へ誘導するよう努めます。

2

基本構想の体系

経営計画

部門別計画

稚内市の将来像

『人が行き交う環境都市をつかない』

地域経営（自治）

基本目標

環境と調和する自立した社会を目指して

政策 0-1 持続可能な地域社会づくり

政策 0-2 パートナーシップによるまちづくり

政策 0-3 健全で適正な自治体経営

教育・文化
分野1

基本目標

心豊かな人と文化をはぐくむまちを目指して

政策 1-1 地域・家庭における教育力の向上

政策 1-2 時代に即した学校教育の推進

政策 1-3 活気あふれる学びの場づくり

保健・医療・福祉
分野2

基本目標

みんなで育てる笑顔（ほほえみ）あふれるまちを目指して

政策 2-1 健康づくりの推進と医療の充実

政策 2-2 子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり

政策 2-3 支え合いたれもが安心して暮らせるまちづくり

環境・生活
分野3

基本目標

自然と共存し、安全・安心に暮らせるまちを目指して

政策 3-1 安心して暮らせるまちづくり

政策 3-2 暮らしを支える生活環境づくり

政策 3-3 環境問題への積極的な取組

都市基盤
分野4

基本目標

次世代に向けた住みよいまちを目指して

政策 4-1 公共交通を充実させたまちづくり

政策 4-2 災害に強いまちづくり

政策 4-3 調和のとれた持続可能なまちづくり

産業振興
分野5

基本目標

自然と共生した活力ある産業が躍動するまちを目指して

政策 5-1 自然を活用した産業の体質強化

政策 5-2 誇れる稚内ブランドの確立

政策 5-3 地域経済を支える未来の芽を育成

政策 5-4 地域資源の再発見・世界への発信

3 基本目標

経営計画

地域経営（自治）

基本目標

環境と調和する自立した社会を目指して

本市は、人々の生活や生命を支える自然エネルギー*及び食料の生産地として、また、サハリンとの玄関口、宗谷地域における住民の生活圏の中心都市としての特徴を積極的に活かし、環境と調和しながら持続的に発展を遂げるまちづくりを目指します。

住民が主体となり、自ら考え・行動し・行政と力を合わせて解決を図っていく住民主体の地域自治の実現を目指します。

市民サービスの充実を図り、市民が安心して住み続けることができる豊かな地域社会を築き、だれもが暮らし続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指します。

政策 0-1 持続可能な地域社会づくり

地域の資源を活用し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、様々な地域間交流の機会を通じて稚内の持つ魅力を発信し、定住・移住する人の受け入れを促進します。

また、海外や国内の様々な地域と、人・物・文化など幅広い分野において交流を促進することにより、交流人口を増やし地域の活力を高めて、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

さらに、市民一人ひとりが健康や環境問題に関心を持ち、行動することにより、本市のみならず、社会全体が将来にわたって持続できるよう、地域としてできることを積極的に取り組みます。

政策 0-2 パートナリシップによるまちづくり

将来の地域づくりを担い、地域の課題解決のために主体的に活動する人材を発掘・育成するとともに、町内会をはじめ地域で活動する各種団体同士の連携を促し、団塊の世代*や高齢者の社会参画の場でもあるコミュニティ*活動を活性化します。

また、地域の課題に対して最も身近なところでの確に対応するため、市内を一定の範囲で複数の区域に分け、そこに住む住民が主体となって行政との役割分担のもと、その区域の自治を直接行う地域自治の仕組みづくりに向けて、市民とともに検討していきます。

市民の意見を市政に反映させ、参画と協働による市民主体のまちづくりを進めます。

政策 0-3 健全で適正な自治体経営

市民が、安心してこのまちに住み続け、このまちを次の世代へと継承できるよう、健全で持続可能な財政構造の確立を推進します。

そのため、自主財源の確保に努め、限られた財源の中で、効果的な行政サービスを提供するため、既存の制度や施策の徹底した見直しを行い、健全な財政運営に努めます。

また、経営感覚を持った職員の育成に努めるとともに、情報通信技術等の活用により市民にとって利便性の高い行政サービスの提供に努める一方、必要に応じて職員が出向くなど、顔が見え、安心して利用できる“市民の役に立つ”市役所づくりを目指します。

さらに、本市の基礎自治体*としての機能の充実強化を図り、宗谷地域の中心としての本市の位置付けや役割を認識しながら、生活圈を共有する住民の利便性を向上させるためにも、多様な形態での広域行政*のあり方について積極的に検討し、さらなる効率的、効果的な行政サービスの提供を図っていきます。

部門別計画

分野1 教育・文化

基本目標

心豊かな人と文化をはぐくむまちを目指して

本市における子育ての取組の指針でもある「子育て平和都市宣言」や「子育て提言」のもと、これまで取り組んできた子育て運動を基に、学校・家庭・地域が連携を強化することで、子ども達の豊かな人間性、自ら学ぶ学習意欲、健康と体力の向上を図り、「生きる力*」をはぐくみます。

一人ひとりが学校・家庭・地域社会など様々な場で共に学び合いながら、スポーツ・芸術・文化に親しみ、だれもが生きがいを持ち、健康で豊かな人生を送ることができる地域社会を創造し、心豊かな人と文化をはぐくむ活力あるまちを目指します。

政策 1-1 地域・家庭における教育力の向上

家庭は教育の出発点であり子どもの教育に第一義的な責任を有していることから、生活習慣をしっかりと身に付け、心身ともに健やかな成長が図られるよう、家庭の教育機能を高めるための取組を行うとともに、保育所と幼稚園などの就学前児童の教育環境の整備を図ります。

地域においては、各種団体の連携強化を図り、市民一人ひとりが子どもと家庭を大切にす視点に立ち、“地域全体で子育てを応援する風土”を創造し、家庭を築き「子どもを育てるよろこび」を実感できる地域社会の形成を目指します。

政策 1-2 時代に即した学校教育の推進

子ども達が社会の著しい変化に対応できるよう、豊かな人間性や自ら学び・自ら考える力といった「生きる力」をはぐくみます。

その基礎を形作るために「確かな学力*の定着」、「学校における体験活動の充実」、「いじめのない学校づくり」の一層の充実を図り、時代に即した学校教育を進めます。

また、次代を担う子どもたちの教育環境のより一層の充実を図るため、地域に根ざした高校・大学教育の推進を図るとともに、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を再認識し、連携して取り組みます。

政策 1-3 活気あふれる学びの場づくり

市民一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができる環境の整備を図るとともに、市民参画による学習機会の充実に努め、活気あふれる学びの場を創ります。

また、『スポーツ都市宣言』のまちとして、生涯にわたるスポーツ活動を通じ、健康体力づくりの推進を図るとともに、豊かな心と体をはぐくむため風土に根ざした芸術文化活動の充実を図ります。

さらに地域性や時代のニーズに合った高等教育の充実を図り、ともに喜びと責任を分かち合いながら学ぶ社会教育*活動を推進して、市民がいきいきと暮らすことができる地域社会を目指します。

分野2 保健・医療・福祉

基本目標

みんなで育てる ほほえみ 笑顔 あふれる まちを目指して

赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりが社会の一員であることを認め合い、お互いの個性を尊重し、ともに助け合いながら自分らしく生きがいを持って暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

住民の多様なニーズに応えていくために、市民の自らの意思と行動力を培い、市民や関係団体、事業者、地域と連携を図りながら、社会情勢の変化に対応した施策の推進に努めるとともに、行政サービスや地域サポートなどが、しっかりと行き届いたまちづくりを進めます。

政策 2-1 健康づくりの推進と医療の充実

市民が安心して健やかに生活できるよう、健康診査*等の受診を促進し、疾病*予防・生活習慣病*予防支援としての事業推進を図り、生涯を通じた心とからだの健康づくりを支援します。

また、地域医療・救急医療・広域医療のニーズに即した医療体制の充実、関係機関との連携強化を図るとともに、周辺の町村も含めた地域のセンター病院*として、市立稚内病院の機能充実に努めます。

政策 2-2 子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくり

だれもが喜びとゆとりの中で安心して出産し、親子が心身とも健やかに成長できるように、地域・社会が一体となって子育てに取り組める環境を整えるとともに、経済的な不安や養育面での不安を抱える親が増加していることから、地域の中で安心して暮らすことができるサポート体制の充実を図ります。

政策 2-3 支え合いだれもが安心して暮らせるまちづくり

「ともに生き、ともに支え合う」という精神のもと、地域に住む一人ひとりが福祉への関心を高め、社会を担う一員として積極的に参加する、地域福祉を推進します。

高齢になっても、障がいがあっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう社会基盤の充実に努めるほか、学習や就労、行事などの多様な活動への参加を促進し、だれもが生きがいを感じ、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、様々な不安や悩みに応じる相談体制の充実と支援を行うとともに、地域コミュニティやボランティア*活動との連携により、生活機能の低下を未然に防止するための取組や、介護者等の負担軽減を図ります。

分野3 環境・生活

基本目標

自然と共存し、安全・安心に暮らせるまちを目指して

安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりや、社会基盤整備を通して、行政と市民、企業・団体などが協働して活動を行い、だれもが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指します。

地球規模の環境・資源問題が深刻化する中、本市は自然エネルギーの活用に積極的に取り組むとともに、自然環境の保全に努め、恵み豊かな地球環境を次の世代へと引き継いでいきます。

市民一人ひとりが地球社会の一員として環境負荷の低減に積極的に貢献する活動を行うことにより、環境が向上して市民生活を豊かにする、環境と生活が共存し好循環するまちをつくれます。

政策 3-1 安心して暮らせるまちづくり

消費生活における被害を未然に防止し、消費者の自立と保護を進めるとともに、犯罪のないまちづくりのための防犯活動、交通安全対策の推進、消防・救急体制の充実などに取り組みます。

行政や市民、企業・団体などが相互に連携し、市民一人ひとりが安全に安心して暮らせる環境をつくります。

政策 3-2 暮らしを支える生活環境づくり

衛生的環境を確保するための環境美化活動や衛生環境の保全、公衆衛生の向上に取り組み、暮らしやすい生活環境づくりを進めます。

また、一年の3分の1にも及ぶ積雪期を厄介者として扱うばかりでなく、明るく楽しみながら克服するため、行政や市民、企業・団体が協力し合いながら、積雪寒冷地での生活を快適に過ごせる環境をつくります。

政策 3-3 環境問題への積極的な取組

自然エネルギーを含むクリーンなエネルギーの開発・研究、活用などに積極的に取り組むとともに、省エネルギーや資源の節約など「もったいない」を意識した環境に配慮した生活を進めます。

また、多様な生物の命をはぐくむ豊かな自然環境を守り、育て、次代に引き継いでいくため、自然環境の保全や緑化などの推進、環境学習に取り組み、循環型社会*の推進を図ります。

分野4 都市基盤

基本目標

次世代に向けた住みよいまちを目指して

少子化・超高齢社会*に対応し、「だれにでも」、「どんな時でも」人にやさしいまちづくりを進めます。

道路や港湾、公共交通、住宅、防災対策などの社会基盤を整備し、次世代に向け、安全・安心な住みよいまちを目指します。

都市機能を集積し、住む魅力、訪れる魅力を高め、にぎわいがあり、調和のとれたまちを創造します。

政策 4-1 公共交通を充実させたまちづくり

まちづくりや高齢化社会、環境保全など様々な課題と関連する公共交通のあり方を、地域全体でしっかりと議論し、広大な面積をもつ本市の地域性を考慮しながら、市民の生活に欠かせない移動手段の確保に努めます。

公共交通の利便性の向上や維持確保に向けた取組のほか、地域が抱える課題等の解決に向けて、交通事業者、市民、行政が協働して総合的な交通計画の検討を進め、公共交通を効果的に活用した環境にやさしいまちを目指します。

政策 4-2 災害に強いまちづくり

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、災害の発生に備え、道路、河川、海岸、急傾斜地等の整備や、防災体制の強化、消防力の充実を図るとともに、災害発生時には、市民の安全を守りつつ早期に都市機能が復旧できるよう、災害に強いまちづくりを進めます。

政策 4-3 調和のとれた持続可能なまちづくり

これまでに整備してきた道路・港湾・公園など、産業や生活の基盤となる社会資本を点検し、有効活用を図りながら、生活のために必要な機能を集約した効率的なまちづくりを進めます。

また、本市の特性とそれぞれの地域の個性を活かし、都市の環境と自然が調和したまちづくりを進め、魅力と活気にあふれるまちを目指します。

さらに、美しいまちなみやだれもが利用しやすく住みやすいまちづくりを進め、住む魅力を高めます。

分野5 産業振興

基本目標

自然と共生した活力ある産業が躍動するまちを目指して

水産業や農業をはじめとする多様な産業分野との連携を進めながら、食や自然、文化などの地域の資源と地理的優位性を最大限に活かした観光や貿易の振興を図り、活力ある産業が躍動するまちを目指します。

環境との共生を基本に消費者が求める安全で安心な“食”を国内外に供給し、国際競争力に強い第一次産業の基盤を創ります。

環境や福祉をはじめとする生活関連の産業を創出するとともに、様々な産業が強い絆で結ばれた新たな産業の姿を目指します。

政策 5-1 自然を活用した産業の体質強化

本市の経済成長を支えてきた沖合漁業の安全で安定した操業体制の確立を図るとともに、資源管理型漁業*の推進により沿岸漁業の経営の安定化をはかります。

また、安全・安心で良質な農畜産物を安定的に生産していくため、生産基盤の強化と農業経営の安定化を図ります。

海洋資源の保全や地球温暖化*の抑制に効果が期待される森林の育成に努める等、恵まれた自然を活用しながら、国際競争力に強い第一次産業の基盤をつくります。

政策 5-2 誇れる稚内ブランドの確立

本市の豊かな自然に育まれた新鮮な食材を活用して、水産業、農業と商工業等との連携・共同により、安全性と品質にこだわった食づくりを進め、消費者から信頼されるブランド力をもった食品を創ります。

また、市民にも愛されるブランドとして育てていくため地元での消費の拡大を図ります。

政策 5-3 地域経済を支える未来の芽を育成

消費者のニーズに応える魅力ある店づくりやロシアなどの外国人や国内からの観光客の購買を促す環境を創出し、商業の振興を図ります。

また、新たに起業を目指す人や別な業種に挑戦する企業、そして農林水産業の経営者などが生産した物を活用して、新しい産業を創出しようとする取組を応援し、地域産業を取り巻く環境の変化にゆるがない産業構造を目指します。

さらに中小企業の経営支援を行い雇用・労働環境の安定化を図ります。

政策 5-4 地域資源の再発見・世界への発信

経済波及効果が高い観光関連産業の振興を図り、本市の産業全体の活性化を図ります。そのため、第一次産業などとの連携を強化しながら、食や自然、文化などの地域の資源と地理的優位性を最大限に活かして、国内外からの観光集客力を高めます。

また、企業の立地環境として本市の優位性を国内外に強くアピールして、精力的に企業誘致活動を行うとともに、自然エネルギーを活用した新たな産業の創出を図ります。

サハリンとのこれまで培ってきた交流をより確かなものに発展させ、稚内港の整備及び貿易の拠点としての物流機能の充実や定期航路の充実、そしてサハリン事務所の機能強化などにより、貿易の促進を図ることで、本市の経済の発展を図ります。

